

8.7
2836

一日給一月十三才以上、職工ニ付ニ才乃至五才ノ値下
ヲ又コト

◎三柳産争議 (七一一日頃)

兵庫縣尼崎市南城内五六
従業員 二一名 参加者 六名

深刻ナル不況ノ夕メ 従業員賃金値下シタル上尙賃金不拂
已十才ニ至ルタルニ因リ七月一日争議ニ入りモ 劇場側ニテハ監事
休業ヲ發表シ 全員解雇ヲ申渡セルニテヲ承認自消滅セリ

要求事項

- 一 即時賃金十五日分支拂ハレタシ
- 一 今後一興業毎ニ賃金支給サレタシ

菱井第製法工場争議 (七一―七二)

左島縣福山市寺町

労働者 二六名 (女二)
参加者 全員

事業主死シ後継者幼少ナル夕メ工場ヲ閉鎖シ
全員解雇ヲ發表シタルニヨリ 全國労働系福山分
会組合加盟ノ全員七月一日ヨリ出稼業ヲ決行

会市々会議員ノ斡旋ニヨリ 全十一日満解決

要求事項

- 一 事業継続ニコト
- 一 経営不能ノ場合ハ工場ヲ職工ニ貸與サレタシ
- 一 休業手当 解雇手当ノ支給